

令和8年度 三朝町会計年度任用職員募集案内

1 会計年度任用職員とは

会計年度任用職員は、地方公務員法が適用される一般職の地方公務員で、任期(1会計年度)のある非常勤職員です。

2 募集職種及び人数

職種	宿直員
人数	若干名
資格	不問
勤務内容	<ul style="list-style-type: none">・庁舎及び構内の安全管理(見回り、施錠及び開錠)・非常時の連絡・電話対応・来客対応・体育施設等の鍵の貸出・戸籍等届出の受領・郵便物の受領
勤務場所	三朝町役場
勤務時間	日直 土曜日、日曜日及び祝日、年末年始などの役場閉庁時 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分 宿直 午後 5 時 15 分から翌日 8 時 30 分 ※交代勤務

3 受験資格

上記応募資格を満たしている人でも、次の(1)及び(2)のいずれかに該当する人は受験できません。

(1)地方公務員法第16条各号に該当する人(以下のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・三朝町の職員として懲戒免職の処分を受けその処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2)日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は任用期間の前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務に就くことができません。

4 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ただし、従事事業が翌年度も継続された場合に限り、人事評価結果その他の事情も踏まえ、翌年度に再度任用されることがあります。(最長で令和13年3月31日まで)

※採用は全て条件付きで、原則として採用から1ヶ月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。また、再度任用した場合も同様です。

5 勤務条件等(予定)

報酬	日直1回当たり 6,600円 宿直1回当たり 12,000円
諸手当	○期末手当等 6ヶ月期、12ヶ月期に支給します。※支給率は一般職に準じます。 ○通勤手当(費用弁償) 通勤距離が片道2km以上の場合に距離数に応じて支給します。 公共交通機関利用者は、定期券又は回数券利用に係る費用を支給します。 (自動車等利用者は31,600円、公共交通機関利用者は150,000円を限度額として支給します。 ○時間外勤務手当、休日勤務手当等
福利	共済組合短期組合員、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入
休暇	○年次有給休暇 任用期間に応じた年次有給休暇が付与されます。 ○特別休暇 公民権の行使、忌引、夏季休暇などの特別休暇があります。 ※有給休暇と無給休暇があります

6 受付期間、応募方法、試験内容、試験日時、結果通知

受付期間	令和8年1月19日(月)～令和8年2月10日(火)まで ◎持参による場合の受付時間は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで ◎郵便又は信書便の場合は同日までに到着したものに限り受け付けます。
提出書類	三朝町会計年度任用職員採用申込書 (上半身、無帽のもので最近3ヶ月以内に撮影した写真を添付すること)
申込書の配布及び提出先	〒682-0195 東伯郡三朝町大瀬999番地2 三朝町役場総務課 0858-43-1111 申込書は三朝町役場総務課又は三朝町ホームページ(http://www.town.misasa.tottori.jp)で受領してください。) 担当 総務課 井上
注意事項	*郵送の場合、封筒に赤字で「会計年度任用職員申込」と書いてください。 *郵便の場合、万が一未着の事故が発生しても、受付期間内に郵便又は信書便で申し込んだことが明確に確認できない場合は受理しません。また、切手料金不足等の申込者の責による申し込み遅延等の場合も、理由の如何を問わず受理しません。 *提出書類は返却しません。
試験内容	面接試験を実施し、採否を決定します。
試験日時	応募書類を受理後に別途連絡します。(令和8年2月19日(木)又は24日(火)を予定) 【試験会場】三朝町役場会議室
結果通知	面接試験者全員に採用の可否を通知します。

7 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用の手続き、配属先の決定以外には利用しません。